

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門				
政策No.	10	環境に対する意識を高め行動する		
所管部	環境リサイクル支援部	関係部		
2 政策がめざす方向性				
誰もがまちのルールを守り、快適に過ごすことができる良好な環境をめざし、区民、事業者など多様な主体との連携による環境保全・美化活動を推進します。子どもから高齢者まで誰もが環境について気軽に学ぶ機会や情報提供を充実し、区民一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動を実践することができる地域づくりをめざします。区有施設の環境性能の向上、省エネルギー化、国産木材の活用など区が自ら率先して環境配慮行動に取り組みます。				
3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）				
評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）				
①	施策名	多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進	評価	A
	成果目標	区民や事業者などとの連携による環境保全・環境美化活動とみなとタバコルールの取組が進んでいる		
②	施策名	環境教育・環境学習の推進	評価	A
	成果目標	区民の環境保全に対する意識が高まっている		
③	施策名	率先した環境保全活動の推進	評価	A
	成果目標	区が積極的に省エネルギー等の行動により二酸化炭素排出量の削減を推進している		
④	施策名		評価	
	成果目標			
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			
4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）				
年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
予算額	768,869	874,009	876,851	
流用・補正	△ 40,223	41,041	—	
決算額	686,699	852,107	—	
執行率	94.2%	93.1%	—	
予算・決算額の推移	・令和2年4月からの東京都受動喫煙防止条例や改正健康増進法の施行に向け、令和元年度から巡回指導員の体制を強化するとともに、補正予算により指定喫煙場所の改善工事を行ったため、令和元年度のみなとタバコルール推進に係る予算額・決算額が増加しています。			

5 政策を取り巻く社会経済状況等

計画期間中の社会経済状況等の変化

・社会経済状況

・人口動向
(年少人口、生産年齢人口、老年人口)

・財政状況など

・改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が、令和2年4月1日に全面施行されました。飲食店等の屋内の喫煙環境が大きく変わる中で、屋外での受動喫煙の機会が増えることが懸念されることから、より一層、分煙環境を整備する必要があります。

・国や都が長期的に「脱炭素社会」を目指すというビジョンを示したことから、区民や区内事業者においても、環境に対する意識をより一層高め、環境に配慮した行動を実践することができる地域づくりを行う必要があります。

・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う区有施設の休館等により、区有施設のエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量は減少する見込みですが、区の人口増加に伴う施設利用者数の増加等により、今後、区有施設のエネルギー使用量及びエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量は増加することが見込まれます。

区民ニーズ等

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

・非喫煙者からは屋外喫煙場所等での受動喫煙防止対策を求める意見、喫煙者からは更なる喫煙場所の整備を求める意見が寄せられています。

・あきる野市にある「みなと区民の森」を活用した体験型の環境学習は、区内でできない自然体験ができることから、大変好評であり、新規の参加者からリピーターまで満足度の高い事業になっています。

・エコプラザの講座やイベントは人気が高く、来館者数も増大しています。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

施策の達成度

A:達成 3

B:概ね達成 0

C:達成が不十分 0

・「周知・啓発」「巡回・重点指導」「喫煙場所の整備」の3つの対策により、みなとタバコルールの趣旨が浸透してきています。港区屋内喫煙所設置費等助成制度の活用などにより、指定喫煙場所の目標値は達成する見込みです。

・みなと区民の森を活用した環境学習やエコプラザの講座、エコライフ・フェアMINATO等に多くの方が参加し、環境保全の意識が高まりました。

・再生可能エネルギー由来の電力の導入や区有施設の省エネルギー化を積極的に推進した結果、二酸化炭素排出量の削減目標を達成しています。

今後の政策の方向性

重点的・優先的に取り組む施策、課題等

※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる

・指定喫煙場所を増やすことにより、分煙環境を整備していくとともに、より受動喫煙が起きにくい、密閉型の喫煙場所設置の可能性を継続的に検討していきます。また、みなとタバコルール宣言事業者など、みなとタバコルールの趣旨に賛同する事業者等と協力して、ルールの周知・啓発を図っていきます。

・引き続き講座やイベント等を通じて子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民や多くの事業者に地球環境保全への理解を促進するとともに、地球温暖化対策に取り組む区民等への支援を行います。

・既存の施策を引き続き実施するとともに、行動科学等最新の知見を活用した省エネルギー施策を実施するなど、政策を強化することで省エネルギー化を推進し、更なる二酸化炭素排出量の削減を図ります。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

政策の達成度

☒ A:達成

☐ B:概ね達成

☐ C:達成が不十分

・全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。

今後の政策の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・環境情報の積極的な発信については、SNSのフォロー数などを踏まえながら、より良質なコンテンツを作成していく必要があります。

・市民意識の変化については、各種アンケート調査の結果を活用するなど、意識の変化を示す数値的根拠の下、政策立案に反映する必要があります。

施策評価シート

施策① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	環境課	関係課	地球温暖化対策担当	評価	A：達成	
成果目標	区民や事業者などとの連携による環境保全・環境美化活動とみなとタバコルールの取組が進んでいる					
成果目標の達成状況及び評価	各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする環境美化活動が地域に着実に根付いたことにより、目標値を超える参加者数の伸びとなりました。 みなとタバコルールは、「周知・啓発」「巡回・重点指導」「喫煙場所の整備」を3つの柱に据え、巡回指導・重点指導の強化、屋内喫煙所助成制度の充実、喫煙場所の改善、整備計画の前倒し・拡充による環境整備を行いました。					
今後の施策の方向性・課題	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の施行による地域の喫煙環境の変化に的確に対応するため、新たにみなとタバコルール宣言事業者と協力した取組を行うなど、引き続き、みなとタバコルールを推進していきます。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 指定喫煙場所の整備					環境課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
指定喫煙場所の数	64か所	88か所	82か所 （+18か所/年）	84か所 （+2か所/年）	88か所 （+4か所/年）	A：達成
達成状況	港区屋内喫煙所設置費等助成制度を活用しての屋内での喫煙環境整備が進んだことにより、活動指標目標値の達成を見込んでいます。					
今後の方向性・課題	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の施行により、喫煙場所の需要が高まっているため、令和2年度より港区屋内喫煙所設置費等助成制度を拡充し、屋内の喫煙環境の整備を推進します。併せて屋外での環境整備として密閉型の喫煙場所設置の可能性を継続的に検討していきます。					
2 みなと環境にやさしい事業者会議による環境保全活動の支援					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
会員事業者数	54事業者	57事業者	54事業者 （+2事業者/年）	57事業者 （+3事業者/年）	58事業者 （+1事業者/年）	A：達成
達成状況	環境問題に対する意識の高まりや、会員事業者が持つ資源やノウハウを生かした事業運営により、会員数は年々増加し、目標を達成しました。					
今後の方向性・課題	今後も会員事業者と連携を図り、みなと環境にやさしい事業者会議による環境保全活動が充実したものになるよう支援していきます。					
3 地域の環境美化活動の普及・啓発					環境課	
活動指標	H29(2017) （当初）	R2(2020) （目標）	H30(2018) （実績）	R元(2019) （実績）	R2(2020) （予測）	達成状況
地域の環境美化活動への参加者数	7,200人/年	8,000人/年	9837人/年	7,875人/年	4,000人/年	B：概ね達成
達成状況	令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下半期のキャンペーンが中止になった地区が多く、平成30年度の実績を下回りました。					
今後の方向性・課題	令和2年度は上半期のキャンペーンを中止にしているため、更に参加者数が減少することが予想されます。新しい生活様式に鑑み、従来の大人数が集まって実施する清掃活動ではなく分散して活動するなど発想の転換が必要です。					

4 みなとタバコルール の推進						環境課
活動指標	H29（2017） （当初）	R2(2020) （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2(2020) （予測）	達成状況
みなとタバコルール宣言事業者数	500事業者	2,020事業者	880事業者 (+350事業者/年)	1,075事業者 (+195事業者/年)	2,020事業者 (+945事業者/年)	A：達成
達成状況	令和2年3月に行った区内事業者向け啓発資料の一斉送付により、令和2年4月現在、宣言事業者数は1,700を超えています。					
今後の方向性・課題	今後は、宣言事業者とのつながりを活かした取組や宣言事業者の活動PRに注力していく方向ですが、登録データの管理や登録データを活かした取組の難しさが課題となっています。					
5 環境情報の積極的な発信						環境課・地球温暖化対策担当
活動指標	H29（2017） （当初）	R2(2020) （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2(2020) （予測）	達成状況
みなと環境アプリダウンロード数	2,791件	4,591件	計測不能	－	－	－
達成状況	平成30年度途中からアプリのダウンロード数の計測が不能となりました。 また、エコプラザのSNS等の導入で、情報配信手段が以前よりも充実したこと等から、令和元年10月31日に「みなと環境アプリ」の配信を終了しました。					
今後の方向性・課題	SNSの活用など情報配信手段を工夫し、最小限の経費で効果的に環境情報を発信する必要があります。					

施策評価シート

施策② 環境教育・環境学習の推進					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課		評 価	A：達成	
成果目標	区民の環境保全に対する意識が高まっている					
成果目標の達成状況及び評価	平成30年度及び令和元年度は、あきる野市にあるみなと区民の森を活用した環境学習やエコプラザの講座、エコライフ・フェアMINATO等に多くの方が参加し、環境保全の意識が高まりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、意識啓発に係る事業実施の見込みが立っていません。					
今後の施策の方向性・課題	今後も、様々な体験を通じて環境と暮らしの関わりを学ぶ機会を充実することで、環境保全意識を高めていく必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 みなと区民の森を活用した環境学習の推進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2(2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2(2020) (予測)	達成状況
環境学習参加者数	12,425人	17,525人	13,807人 (+1,382人/年)	15,059人 (+1,252人/年)	16,229人 (+1,170人/年)	A：達成
達成状況	平成30年度から従来の環境学習の形態に、オーダーメイド型を加えるなどし、参加者数を伸ばすことができました。リピーターも多く参加しており、本事業を通して、環境保全に対する啓発ができています。					
今後の方向性・課題	今後も引き続き、様々な体験を通じた環境学習を充実していきます。 また、応募者多数で抽選となった場合、今まで参加したことがない人を優先的に当選とするなど、よりみなと区民の森を知ってもらえるよう工夫していきます。					
2 エコプラザにおける環境学習、環境保全啓発の推進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2(2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2(2020) (予測)	達成状況
来館者数	60,440人/年	65,000人/年	54,459人/年	69,250人/年	65,000人/年	A：達成
達成状況	平成30年度及び令和元年度は、区民、事業者等、子どもから高齢者までを対象とした魅力ある講座を実施し、環境保全の意識を高めました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設が休館し、講座やイベントなどの事業実施の見込みが立っていません。					
今後の方向性・課題	様々な年齢層の関心を得られるよう、幅広い種類の環境保全の普及啓発に係る事業の展開及び周知方法の検討が必要です。					
3 みなとエコチャレンジの推進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2(2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2(2020) (予測)	達成状況
参加世帯数	547世帯/年	850世帯/年	590世帯/年	685世帯/年	750世帯/年	A：達成
達成状況	LED照明や省エネ性能の高い家電の購入など、家庭における環境にやさしい行動の実践を支援し、省エネルギー・節電の意識が高まりました。					
今後の方向性・課題	周知方法の工夫や、楽しみながら参加できる魅力を創出し、積極的に周知することで、更なる参加世帯を確保することが必要です。					

4 エコライフ・フェアMINATOの実施						地球温暖化対策担当	
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2(2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2(2020) (予測)	達成状況
来場者数		2,800人/年	3,600人/年	4,000人/年	4,400人/年	0/年	A：達成
達成状況	平成30年度及び令和元年度は、エコライフ・フェアMINATOを区民や事業者等が環境に関する取組や情報を発信・交換、交流できる場として開催し、環境保全の意識が高まりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業実施の見込みが立っていません。						
今後の方向性・課題	環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を区民等に広く普及させるため継続して実施します。来場者の増加を図るため、周知方法及び実施内容を工夫し、社会環境の変化に応じたライフスタイルの提案をしていくことが必要です。						

施策評価シート

施策③ 率先した環境保全活動の推進					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課		評 価	A：達成	
成果目標	区が積極的に省エネルギー等の行動により二酸化炭素排出量の削減を推進している					
成果目標の達成状況及び評価	再生可能エネルギー由来の電力の導入や区有施設の省エネルギー化を積極的に推進した結果、二酸化炭素排出量の削減目標を達成しています。 省エネルギーに関する説明会、研修及びeラーニング等を実施することで、職員等の環境配慮行動の意識が高まりました。					
今後の施策の方向性・課題	引き続き再生可能エネルギー由来の電力の導入や区有施設の省エネルギー化を積極的に推進します。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、職員等への省エネルギーに関する説明会等をビデオ視聴により実施します。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 地球温暖化対策の取組の推進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
平成24（2012）年度～26（2014）年度の平均を基準とする区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量の削減率	4％削減	10％削減	0.8％削減	17.1％削減	22.7％削減	A：達成
達成状況	令和元年度以降、二酸化炭素排出係数の低い低炭素な電力（再生可能エネルギー由来の電力など）を積極的に導入した結果、活動指標を大幅に達成しています。					
今後の方向性・課題	二酸化炭素排出係数の低い低炭素な電力の更なる導入拡大を図るとともに、設備の運用改善による省エネルギー化を積極的に推進していきます。					
2 区有施設における環境性能の向上と省エネ運用の推進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
エネルギー管理標準を作成している施設数	21施設	30施設	25施設 （+4施設/年）	26施設 （+1施設/年）	30施設 （+4施設/年）	A：達成
達成状況	区有施設の建築・運用時にエネルギー管理標準の作成を支援し、全ての対象施設でエネルギー管理標準を作成しています。					
今後の方向性・課題	エネルギー管理標準の作成漏れがないように対応していきます。また、作成後は継続して支援し、施設の環境性能の向上を図ります。					
3 区有施設の国産木材活用促進					地球温暖化対策担当	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
国産木材を活用した施設数	1 件	7 件	2 件 （+1 件/年）	3 件 （+1 件/年）	7 件 （+4 件/年）	A：達成
達成状況	全ての区有施設で国産木材の活用が検討されており、達成される見込みです。					
今後の方向性・課題	今後も港区公共建築物等における協定木材利用推進方針に基づき、国産木材の活用を促進していきます。					